

機材レンタル利用規約

Digital Photo Studio MONO Studio レンタル機材のご利用に際しまして、以下の事項に同意頂けますようお願い申し上げます。

基本事項

- ・ レンタル機材の扱いは慎重に退室時には原状復帰お願い致します。
- ・ レンタル機材を建物の外への持ち出しは禁止しております。
- ・ レンタル機材の改造は禁止しております。
- ・ レンタル機材の運搬、保管、設置、操作を行う際は、機材に対して十分な知識と経験を持つ方がお願い致します。

期間、延長

レンタル期間は厳守でお願い致します。

レンタル期間を延長する場合は事前に連絡・確認が取れば可能です。

延長の際はその際に現金で料金の支払いをお願い致します。

料金

- ・ レンタル機材の支払いは原則利用日中に現金支払いをお願い致します。
- サイト上で事前に支払い済の場合はこの限りではない
- ・ レンタル中に事故・盗難・火災等により生じた機材の紛失、破損について、原則として機材代金、修理代金、修理期間中のレンタル料のお支払いをお願い致します。
 - ・ レンタル機材を使用する前に十分に点検をし、支障がある場合には申し出をお願い致します。

違反

・ 借主が次の項目に該当するときは、貸主は借主に対し、何らの催告を要することなく本契約を解除することができる。

- ① 本契約、または別の契約書内容の何かに違反した場合。
- ② 料金のお支払いがない場合。
- ③ 借主が不相当と判断した場合。

- ・ 契約違反によって MONO Studio に生じた損害はすべて補償をお願い致します。
- ・ 本契約に載っていない事項は、双方誠意を持って協議致します。